平安時代上流社会の被服の考察

（第 5 報）

松 井 和 哥　藤 本 や す

A Study on the Costumes of the Court Nobles of the Heian Period (Part 5)

Waka Matsui and Yasu Fujimoto

The Report 4 treated of "karaginu" and "mo" which constitute the main parts of the formal court costume for women.

This is the study about constitution, cloth, color, pattern, cutting and sewing of "uwagi", "uchiginu" and "itsutsuginu" which constitute the main part of the formal court costume for women popularly known as "junihitoe" corresponding to "sokutai" costume.

緒　　言

紀要第7集において女子の晴装束で男子の束帯に相当する十二一重の一番上に着用する唐衣・裳について発表してきた。

今回は表着，打衣，袿（五衣）について考察することとする。表着，打衣，袿の形は同じですべて袿という名前で呼んでいたがこれが時代を経る過程において表着と称し，また打衣といい，袿，重ね袿と呼んだりして男子の束帯のように明らかに区別されていなかった。古くは袿を重ねて着用しその枚数からも豪華さを誇っていたが公家が衰頽してきた室町時代には袿を一枚一枚重ねて着用するのを検約して胴は一枚，袖，衿，衽，裾が五枚重ねに見えるような人形仕立で作られるようになり今日に至っている。表着，打衣，袿（五衣）の布地，色，文様は自由に幅広く用いられてはいたが身分の高下によりおのずと差異があった。

表　　着

表着は「うわぎ」といい女子の晴装束（はれしようぞく）の唐衣・裳の下に着用するもので袖は一幅の広袖で衿は垂領（たりくび）であり身丈が長く裾を50～60cm引き，袷に仕立てられており，袖口，衿，衿下，裾に0.8cmのおめりがある。

1図　表着出来上り

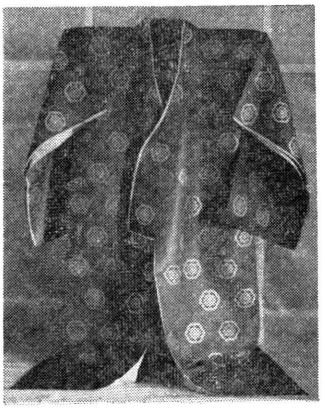

布地・色・文様

表着の布地は表に二重織物，唐綾，錦，綾，平絹，夏は主に紗が用いられた。地文は亀甲，入子菱が用いられ，浮文は窠文が多く鶴丸，尾長鳥，菊，唐花，唐草，立涌，牡丹，藤丸，梅鉢，花菱，椿，楓，花勝見，藻勝見などが用いられた。地色は赤，紅，蘇芳，葡萄，萠黄，二藍，青，白など，また季節により重ねの色目を取り入れ種々趣好をこらし一定したものがなか

2図　文　　様

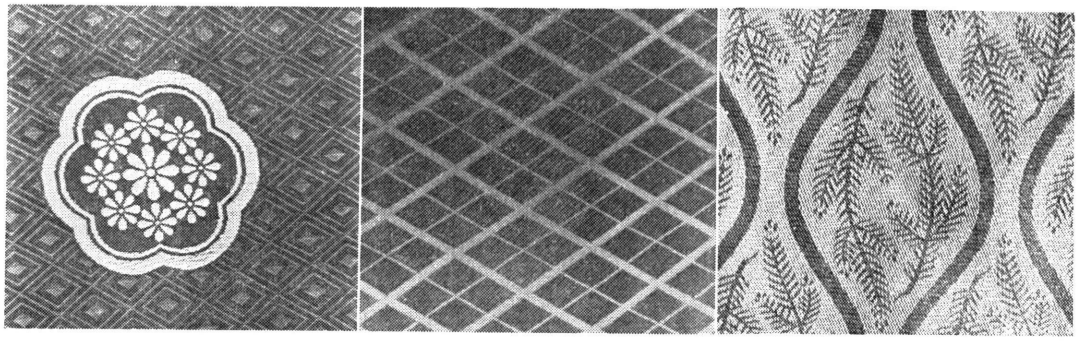

表着の文様　地文　入子菱，上文　八葉菊　　打衣の文様　繁菱　　五衣の文様　松立涌

表着・打衣・五衣の文様は本学所蔵のものである。

3図　袿　文　様

①

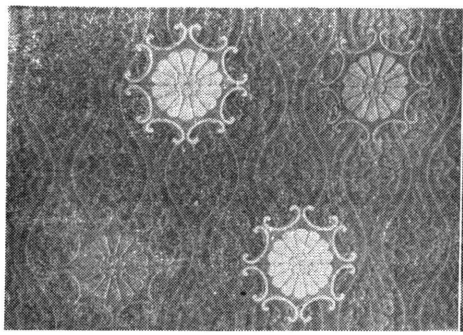

②

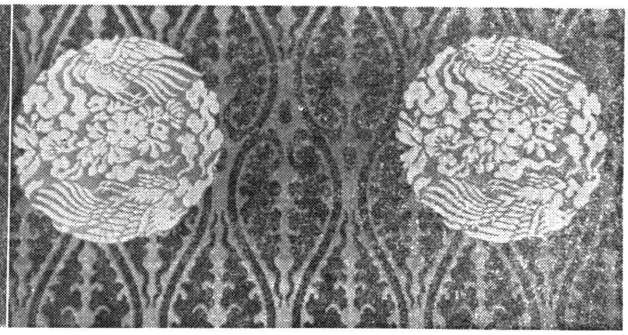

③

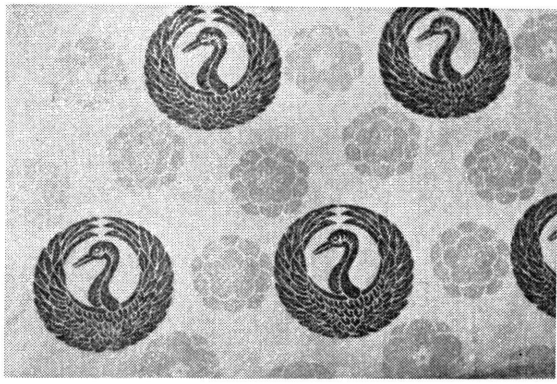

④

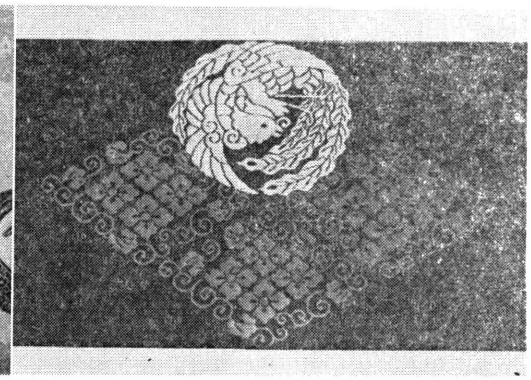

⑤

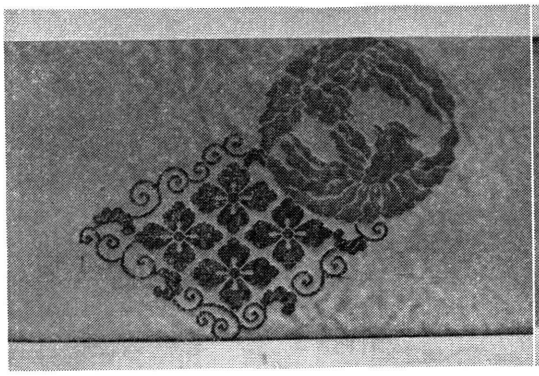

⑥

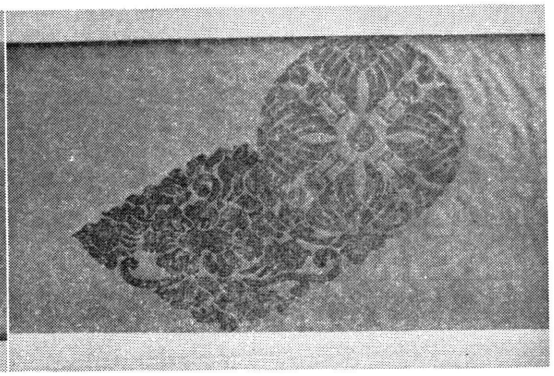

⑦

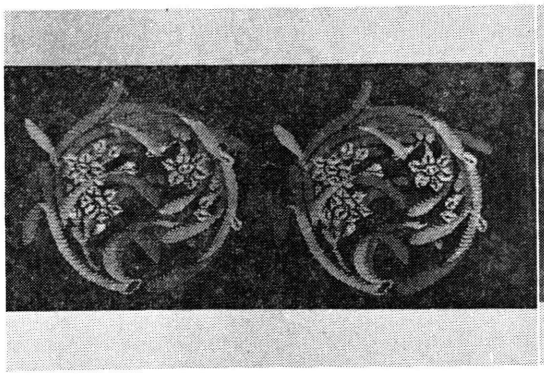

⑧

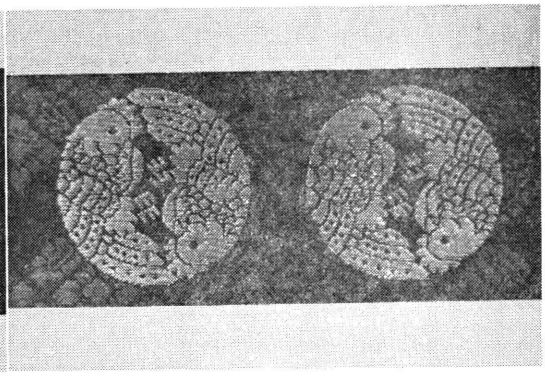

⑨

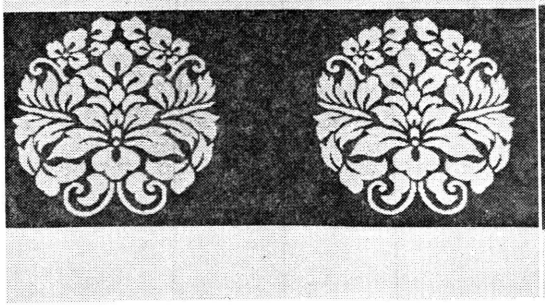

⑩

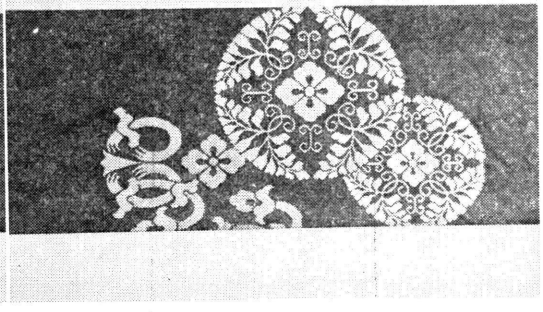

⑪

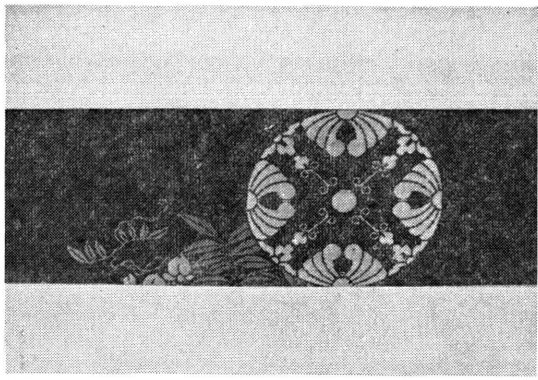

⑫

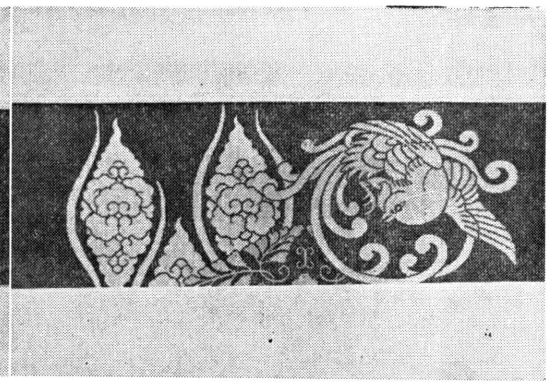

⑬

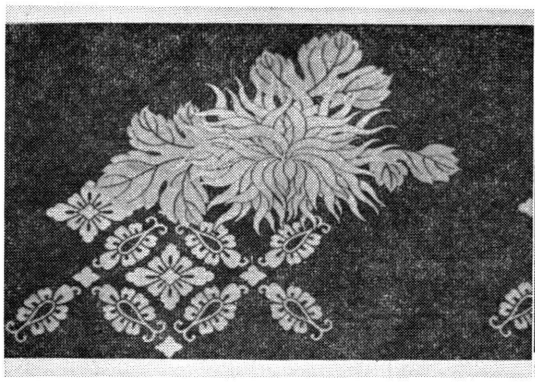

⑭

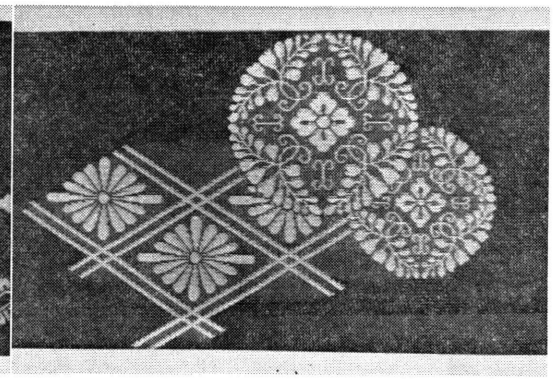

4図　表　着　出　来　上　り　図

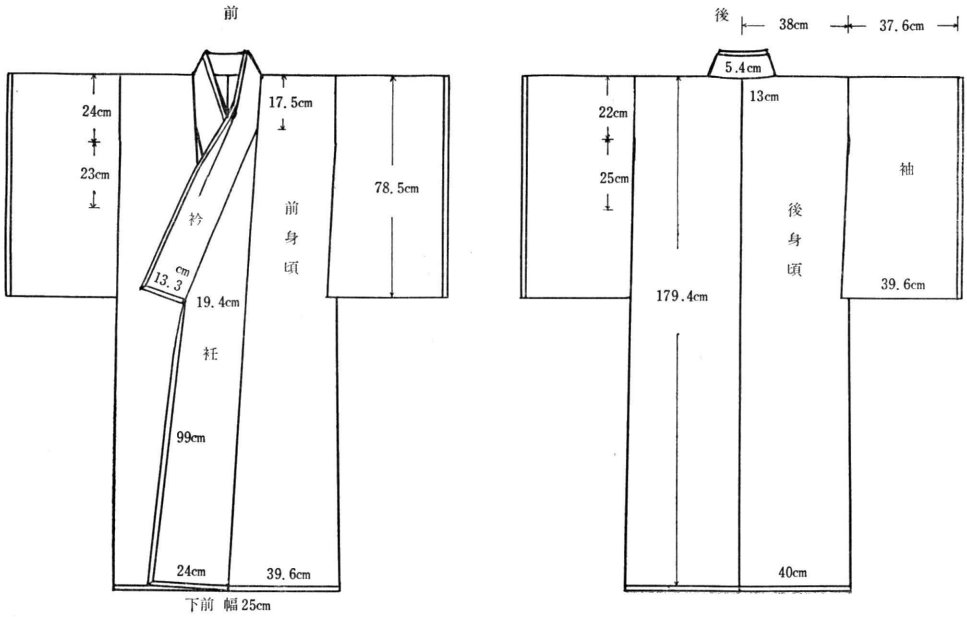

った。裏には平絹を用い，色は紅，薄紅，蘇芳，紫，薄紫，萠黄などが用いられた。

構　　成

表着は広袖で袖下の幅は袖山より 2cm 幅が広くなつており，衿は垂領で広衿になっている。袖口，衿下，裾にはおめりがあり，振八つ口，身八つ口は毛抜き合わせである。後幅は裾で 2cm 広く，前幅は上前と下前と幅が異なり下前の方が狭く仕立てられている。

裁　ち　方

5図のように袖，身頃，衽，衿を文様を合わせて裁つ。裏は身頃，衽，衿をおめり分だけ長く裁つ。

5図 表着表の裁ち方図

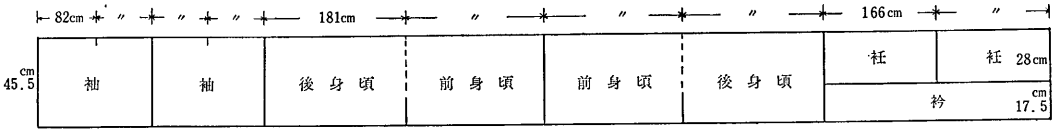

縫　い　方

1. **袖口合わせ**　表裏の袖を合わせて縫い表に返し 0.8cm のおめりを出す。
2. **振八つ口縫い**　表裏合わせて振八つ口を縫い表返し毛抜き合わせにする。
3. **袖下縫い**　表袖を中にして袖山から丈を二つにおり，裏前袖をはぶいて三枚で袖下を縫い前袖の方へ折り表返して裏前袖を袖下の縫い目にくけつける。
4. **身頃・衽の裾縫い**　前後それぞれ表裏身頃を縫い合わせ表返しておめりを出して裾をととのえる。衽も同様にして裾を縫いおめりをととのえる。
5. **脊縫い**　左身頃で右身頃をはさんで四枚一緒に縫い左身頃の方へ折り表返す。
6. **脇縫い**　前身頃で後身頃をはさんで四つ縫いにし前身頃の方へ折り表返す。
7. **身八つ口縫い**　後脇縫代を身八つ口どまりで切り込みを入れ，表裏身頃を合わせて身八つ口を縫い表返して毛抜き合わせにする。
8. **衿付け**　表裏の衽で前身頃をはさんで四つ縫いにして衽の方へ折る。
9. **衿下くけ**　表の衿下を出来上り幅に折り裏は衿付けどまりより 10cm の間で自然に斜におめりが出るように折り，褄先は裾の方へ三角におめりの間を折り，表裏合わせて衿下をくける。
10. **袖付け**　裏袖をはぶいて表袖，表裏身頃の三枚を一緒に前袖付け 24cm 後袖付け 22cm の間を縫い袖の方へ縫い代を折る。裏袖は幅を出来上りに折り袖付けの縫い目にくけつける。
11. **衿付け**　表裏の衿で身頃をはさんで四つ縫いにし表衿幅を出来上りに折り，裏衿はおめり分幅を広く折る。衿先は裏衿をおめり分だけ出して折り角を三角に折り表，裏を合わせて縫い衿くけをする。
12. **衿とじ**　着装の時に表衿幅を 5.4cm にしおめり分だけ差をつけて幅を折り下は自然に斜に開き折り山を二目落しでとじる。

打　　衣

打衣は表着の下に着用するもので形は表着と同じである。古くは布を砧で打ち光沢を出したもので打衣(うちぎぬ)の名があり，後世では板引（打）と搔練(かいねり)にするものがあった。板引は漆塗の板に糊を引きこれに布を貼り乾いた後にこれをはいだもので蠟を塗ったような艶があり，搔練は絹を練ったもので

ある。打衣は古くは上蔕，中下蔕すべてのものがこれを着用し，室町時代には略されていたが江戸時代になってまた用いられるようになった。

布地・色・文様

表地には綾，平絹が用いられ，文様は繁菱で色は無地の紅が主につかわれたので打衣を紅とも呼んでいた。なお蘇芳，紫，濃縹，萌黄，青，白および重ねの色目も用いられた。裏地は平絹で色は表と同色である。

6図　打衣出来上り

構　　成

打衣は広袖，垂領広衿で袖口，衿，衿下，裾におめりがあり表着と同様であるが袖丈は表着より 0.8cm 短く，身丈は表着より 2.6cm 長くする。

裁　ち　方

袖，身頃，衽，衿の文様を合わせながら表着と同様に裁つ。

縫　い　方

打衣の縫い方は表着と同様に仕立てる。

袿　（五衣）

袿（うちき）はうちかけて着る衣という意で「うちき」といい打衣の下に着用するもので形は表着と同じである。袿は普通五乃至八領を重ねて着るので「重ね袿」といい，または衣（きぬ），御衣（おんぞ）ともいう。夏は単を二領重ねた単重（ひとえかさね）であった。重ね袿は六領とする定めがあったが平安末期にはその数が極度に達し十八領から二十領になったため長保3年（1001年）に婦女子の華奢美粧が禁じられた。室町時代に入って五領に定められ「五衣」の名ができ，公家衰頽により胴が一枚で袖，衿，衽，裾は五枚重ねの人形仕立のものが出来た。

7図　五衣出来上り

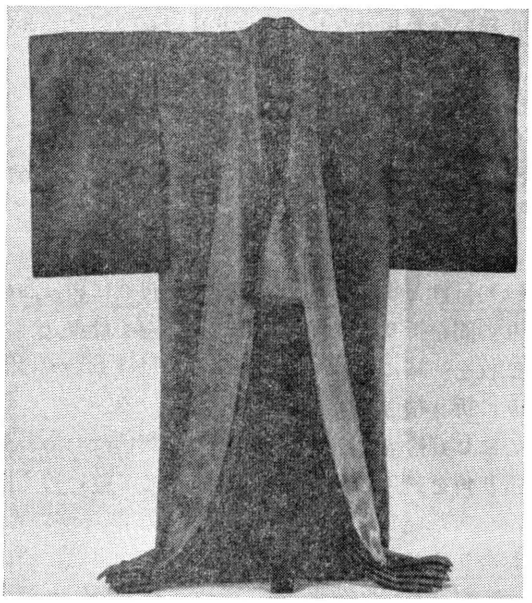

布地・色・文様

表布は唐綾，綾，平絹で夏には紗が用いられた。袿は打衣の下に着用するので文様は表着のような華美なものは用いられず，雲立涌，藤立涌，松立涌の地文様が主に用いられ，これに唐花，唐草，牡丹，幸菱，梅鉢，桜，杏葉，花輪違，亀甲襷に花勝見などの上文が染，繡，泥絵で表わすことが行なわれ，裏布は平絹を用いた。色は紅，蘇芳，葡萄，萌黄，朽葉，白および重ねの色目が用いられ，重ねの色目は表と裏の配色の場合と上下の配色の場合との二種があり，表と裏の配色の場合は「梅重」は表濃紅，裏紅梅(薄紅)，「柳重」は表白，萌黄，裏萌黄，「撫子」は表紅梅，蘇芳，裏萌黄，「山吹」は表朽葉，紅，裏黄の配色である。上下の配色の場合は同色の組合わせと異色の組合わせ方があり，同色の場合は上から下へ，濃い色から薄い色を重ねて行くものを匂（にほい）といい，一番下

の一枚乃至は二枚を白にするものを薄様（うすよう）といった。異色の場合は色の組合わせによって何々重と称し，「松重」は蘇芳，薄蘇芳，薄萠黄，萠黄，濃萠黄，「卯花重」は白，白，黄，青，青，「撫子重」は蘇芳の匂，白，白，「紅もみぢ」は紅，山吹，黄，青，「雪の下」は白，白，紅梅の匂である。

構　　成

袿は表着と同様な袷仕立でこれを重ね着するが室町時代に出来た人形仕立の五衣は袖は広袖で袖下で 2cm 幅広く五枚重ね，身頃は袷仕立で裾，衿，衽，身八つ口は五枚重ねにつくられている。袖口，衿，裾におめりがあり褄先は角褄になっている。振八つ口，身八つ口，衿下は毛抜き合わせである。袖丈は内側になるごとに 0.8cm づつ短く，身丈は内側になるごとにおめり分づつ丈が長く仕立てられている。後幅は裾で 2cm広く，前幅は下前が上前より幅せまく下前幅24.4cm，上前幅39cmである。

裁　ち　方

袿は表着と同様に裁つ。人形仕立の場合は 8 図①②③のように袖，衽，衿を五重ね分，裾布，身八つ口布は四重ね分と身頃とを文様を合わせて裁つ。裏の裁ち方は表と同様であるが身頃，裾布，衽，衿はおめり分だけ丈を長くして裁つ。

8 図　五衣表の裁ち方図（人形仕立）

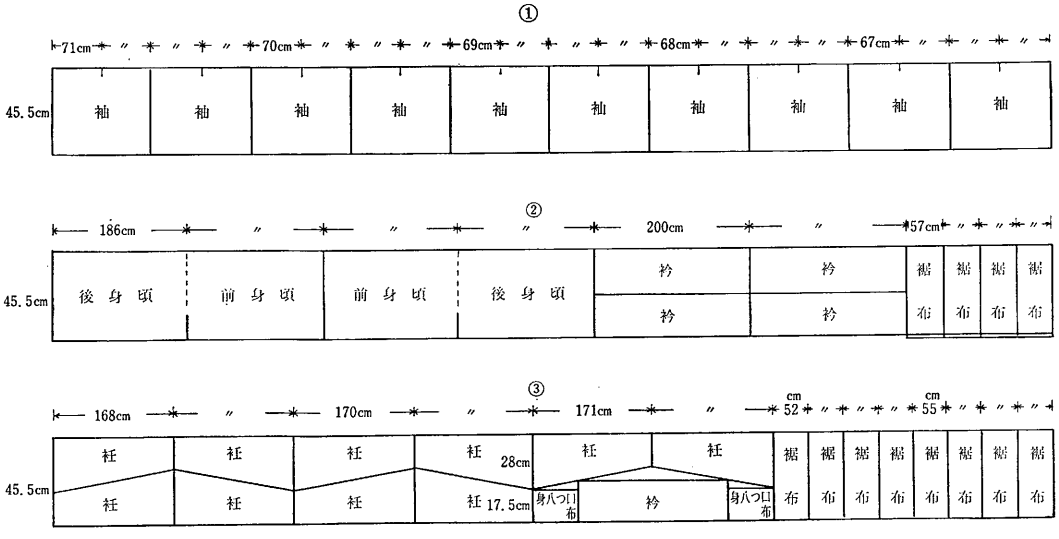

縫　い　方

袿は表着と同様に仕立てる。ここでは五衣の人形仕立についてのべる。

1. **袖口合わせ**　表裏袖口を合わせて縫い表返しておめり 0.8cm を出す。

2. **振八つ口縫い**　表裏合わせて振八つ口を縫い表返して毛抜き合わせにする。

3. **袖下縫い**　表袖を中にして丈を二つに折り裏前袖一枚をはぶいて残り三枚を一緒に縫い，前袖の方へ縫い代を 折り表返して 裏前袖を 袖下縫い目にくけつける。袖丈は 内側に重つて行くごとに0.8cm づつ丈を短くし袖五枚を同じようにしてつくる。

4. **身頃・衽裾合わせ**　前後の身頃，衽それぞれ表裏合わせて裾を縫い表返して 0.8cmのおめりを出してととのえる。

これを五重ね分つくる。身頃は一番上を表身頃と裏裾布，二枚目，三枚目，四枚目は表裾布と裏裾布，五枚目は表裾布と裏身頃とそれぞれ裾合わせをする。

5.　脊縫い　左身頃で右身頃をはさんで縫う。一枚目は裏裾布丈のある間は左身頃で右身頃をはさんで四つ縫いにし，裾布から上は左右の表身頃を合わせて縫う。二枚目，三枚目，四枚目は表裏共に裾布の丈の間を左身頃で右身頃をはさんで縫う。五枚目は表裾布のある間左身頃で右身頃をはさんで四つ縫いにし他は左右の裏身頃を合わせて縫う。

6.　脇縫い　一枚目は裏裾布のある間を前身頃で後身頃をはさんで縫い他は表身頃二枚合わせて縫う。二枚目，三枚目，四枚目は裾布丈の間を前身頃で後身頃をはさんで脇縫いをする。五枚目は表裾布丈の間前身頃で後身頃をはさんで縫い他は裏身頃だけを合わせて縫う。

7.　身八つ口縫い　比翼布を幅8cm，丈後28cm表裏八枚づつ，前26cm表裏八枚づつ用意し，一枚目は表身頃と比翼裏布を，二枚目，三枚目，四枚目は表比翼布と裏比翼布を，五枚目は表比翼布と裏身頃をそれぞれ合わせて縫い，比翼布八枚を一束にして5cm奥をとじる。

8.　衽付け　一枚目は身頃の裾布のある間は衽で前身頃をはさんで四つ縫いにし他は表布だけ衽付けをし，裏の衽は裾布上部の位置で衽付け縫い代に切り込みを入れ縫い代を前身頃の方へ開いておく。二枚目，三枚目，四枚目は裾布のある間衽で前裾布をはさんで縫い，縫いどまりで衽付け縫い代に切り込みを入れ縫い代を前身頃の方へ開いておく。五枚目は裾布のある間衽で前身頃をはさんで縫い他は裏布だけ衽付けをし，表の衽は裾布の位置で縫い代に切り込みを入れ前身頃の方へ縫い代を開いておく。

9.　衿下くけ　衽の裾から衿下にかけて綿を入れ厚みをつくり，表裏の衿下くけ代を折って表裏合わせてくける。

10.　裾布上部とじ合わせ　一枚目の裏布，二枚目，三枚目，四枚目は表裏布，五枚目は表布を合わせて八枚を一束に上部をとじる。

11.　脊とじ　表裏の脊の縫い代を合わせてとじる。

12.　脇とじ　表裏の脇の縫い代を合わせてとじる。

13.　衽とじ　一枚目の裏衽，二枚目，三枚目，四枚目は表裏の衽，五枚目は表衽の八枚を一束に衽付け縫い代を裾より衽丈の三分の二までとじる。

14.　袖付け　一枚目は表袖と表身頃と合わせて表袖付けをし裏袖は袖付け縫い代を袖付けどまりで切り込みを入れて身頃の方に開いておく。二枚目・三枚目・四枚目は袖付けどまりで袖付け縫い代に切り込みを入れて開いておく。五枚目は表袖付け縫い代を袖付けどまりで切り込みを入れて開く。裏袖，二，三，四枚目の表裏袖，表袖の八枚を一束に袖付けの位置をとじる。五枚目の裏袖は裏身頃にくけつける。

15.　衿付け　表衿と裏衿とで衽をはさんで四つ縫いにし，衽下りおよび衿肩まわりの間は表衿と表身頃とで衿付けをし裏衿は縫い代を開いておき表衿幅を出来上りに折り裏衿はおめり分幅広く折る。衿先は裏衿をおめり分出して折り衿先の角をおめりの間三角に折り衿先を縫い衿くけをする。二枚目，三枚目，四枚目は衽のある間一枚目と同じように衿付けをして衽下り，衿肩まわりの間は衿付け縫い代を開いておく。五枚目は表衿と裏衿で衽をはさんで四つ縫いにし衽下り，衿肩まわりの間は裏衿と裏身頃と合わせて縫う。衽下りと衿肩まわりの間衿付け縫い代を裏衿，表裏衿三重ねと表衿の八枚一緒にしてとじる。次に衿幅，衿先をととのえて衿くけをする。五枚一束にして表裏に小針を出して衿付けにそって6cm の間隔でとじつける。

16.　衿とじ　衿を一枚づつ出来上り幅に折り下部は自然に斜に開いて二目落しでとじて着装す

る。

結　　び

平安後期に至って完成した女子の晴装束の重ね着の豪華さは表着の色，文様，重ね袿の枚数および色彩の配色により服飾をひとしお優美にしたものである。平安末期には重ね袿の数が極度に達し同じ色三枚のものを５色あるいは７色重ねて十五枚乃至二十枚の多きに至りその華やかさを競い合ったのである。古くは表着，打衣，重ね袿は袿と呼んでいたが11世紀末頃着装の形式が定まり前記のように区別して呼ぶようになった。重ねの色目は重ね袿より始まり四季の風物にちなみ春は桜重，夏は龍胆重，秋は楓重というように優雅な名称をつけて，その季節に着用したもので身分，年令などによりおのずから定めがあった。この研究に於いて表着，打衣，重ね袿（五衣）の概要を把握することが出来た。

参 考 文 献

書　名	著　者	発 行 所	発行年月日	文献渉猟頁
東京家政大学研究紀要	松井和哥 藤本やす			
第 3 集			昭和38. 2.	P．1－8
第 4 集			昭和39. 2.	P．1－8
第 5 集			昭和40. 3.	P．1－8
第 7 集			昭和42. 3.	P．45—53
故実叢書	故実叢書編集部	明治図書出版株式会社	昭和26. 7．1	〔装束〕P．438～477
群書類従	三井八智郎	太洋出版株式会社	昭和22. 3．20	P．363—375
被服史概説	後藤守一	四海書房	昭和18. 6．20	P．169—177
日本服飾史	日野資西孝	恒春閣	昭和29. 8．15	P71—73及び別表
日本被服文化史	守田公夫	柴田書店	昭和31. 4．25	P．89—92
日本服飾史要	江馬務	星野書店	昭和29. 2．10	P．73—76
装束図解	関根正直	国学院	明治32. 10. 15	P．92—102